1 第9次土浦市総合計画基本構想 (素案) 抜粋【資料皿】について

- (1) 第1章 まちの将来像(資料Ⅲ1~6頁)
- ◆ 「第1節 将来像」に関する御意見

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・対 応
1	・「第1節 将来像」において、「夢のある、元気のある 土浦」自体に異議はないが、一般的で無難な表現であ り、市民の賛同を得るには、この将来像を補強して行 く必要がある。もう少し言うと、困っていたことが解 決されたと体感できるまちが住んでいて良かったと 感じるまちだと思う。	・まちの将来像については、本市が目指すまちを具体化した解説文を記載したところですが、今回の委員の皆様からの御意見を踏まえ、将来像の概念(1頁)として、改めて、整理いたしました。また、概念については、多様性と包摂性のある社会の実現により市民の福祉(幸福感)の増進に資する社会を築くとともに、こうした社会の実現を通じて子どもたちの未来につなげるまち「夢のある土浦」及び本市の地域資源(地域の宝)を核に人を呼び込むことで、活気あふれるまち「元気のある土浦」として整理しております。
2	 「スローガン」: 具体性が見えず、これでは対応策が総花的になる。従来よりのコンパクトシティの発展内容を織り込み、土浦市の"10年後の青写真"の骨子を示すべき。 スローガンは、「環境にやさしいまちつちうら」でいかがか。 	 「スローガン」(「将来像」)(1頁)については、個々の住民が幸せな生活を実現できるよう総合的な観点から行政が所掌するあらゆる分野を網羅する形でのまちの将来のあるべき姿(将来像)を目標としています。 具体性の部分については、将来像(1頁)を具体化するものとして、将来像を支える3つの視点(2~3頁)を追加いたしました。これと、この後に続く「リーディングプロジェクト」(10~16頁)及び「基本目標」(17~33頁)においてお示ししたいと考えています。 御提案いただいたスローガン「環境にやさしいまちつちうら」につきましては、今回の委員の皆様の御意見を踏まえ、新設した環境分野に関する政策方針を取りまとめた基本目標7(30~31頁)において、タイトルを「未来につなげる環境にやさしいまちづくり」としたいと考えております。

No. 主な御意見等 ・ 「具体的な将来像」: 政府方針の"脱炭素", "脱二酸化 炭素"の対策を織り込む。 ・ 環境を自然環境、社会環境、経済環境等、広義の範囲 でとらえる必要がある。 ・ 地球規模の環境問題は、科学的には、"エントロピー増 加をどう最小限に抑えるか"に絞り込み、この対策と してSDGsにあるように、"緑"と"水"は土浦の強 み(強みとしたい?)であり、コロナ後の社会を勘案 して人口減少対策を含め、脱炭素、省エネ、脱二酸化 炭素を織り込んだ具体策を立案、実行してゆくべき。 はないか。

回答·対応

- ・まちの将来像については、個々の住民が幸せな生活を実現できるよ う総合的な観点から行政が所掌するあらゆる分野を網羅する形で のまちの将来のあるべき姿(将来像)を目標としていることから、 具体的な政策目標については、「リーディングプロジェクト」(10~ 16頁)及び「基本目標」(17~33頁)においてお示ししたいと考え ています。
- ・環境の捉え方については、御意見のとおり、広義の範囲で捉えた上 で、各基本目標においては具体的に個別の環境について言及してい きたいと考えております。
- ・御提案いただいた政府方針の反映や脱炭素、省エネ、脱二酸化炭素 を織り込んだ具体策については、今回頂いた御意見を参考に、環境 分野に関する政策方針を取りまとめた基本目標7(30~31頁)を新 設するとともに、「脱炭素」を構成するキーワードとして設定したい と考えております。
- 前文が「あたたかさあふれる社会」の定義なのでしょ。 うが、それを受けて夢や希望がかなう、となるのは飛 躍していると感じる。夢と希望の言葉の使い方,この 2つの差異はどのように定義するか。また、行政は環 境を整えるのだから、夢や希望が持てる環境づくりを することは理解できるが、実現するのは各々の行動で
- ・ 将来像の文章は抽象的な言葉が多いのだが、抽象を裏 付ける具体を示すことが、わかりやすさにつながるの ではないか。
- ・ 御意見を踏まえ、将来像については、概念を多様性と包摂性のある 社会の実現により市民の福祉(幸福感)の増進に資する社会を築く とともに、こうした社会の実現を通じて子どもたちの未来につな げるまち「夢のある土浦」及び本市の地域資源(地域の宝)を核に 人を呼び込むことで、活気あふれるまち「元気のある土浦」として 改めて整理いたしました(1頁)。
- 「夢」や「希望」の定義については、この言葉以上の意味をこの総 合計画で定義することは考えておりませんが、究極的には市民の 福祉(幸福感)の増進を目的とするこの計画の趣旨を市民により伝 わりやすくする観点から、このような平易な表現を採用しており ます (1頁)。
- ・ 将来像の具体化に関する御意見につきましては、このあとに続く 「リーディングプロジェクト」(10~16頁)及び「基本目標」(17

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・対 応
		~33 頁) につなげるものとして,将来像を支える3つの視点(2~3頁)を新たに追加いたしました。
5	・ 今の時代という言葉遣いは適切か。現代, 昨今, 令和 の時代, など他にも様々な表現があり, 少しずつ意味 が違っており, 少しくだけた表現に感じる。	・ 御意見に従い、「今の時代」の表現については、「時代の変化に合わせた」等の表現に修正しました。
6	 「夢のある土浦」について、「夢」をどのようにとらえているのか。生涯を通して土浦で住み続けてほしい気持ちはわかるが、土浦で元気に育ち、土浦に住まずとも世界に羽ばたくような大きな希望をもって社会人としてどこで活躍したとしても土浦市の大きな誇りである。ここでは子供を真ん中にして地域みんなが、親が、働きながら安心して子育てできるよう応援していき、子供も成長につれ大きな夢を持ち、巣立っていくことができる。「子どもが夢や希望を持てる土浦」を目指したい。 「元気のある土浦」について、「地域の宝」とは「長きにわたる土浦の歴史と伝統の中で培われた本市の「地域の宝」」と書いてあるが、これは市民の総意で位置づけられたコンセプトなのか。歴史と伝統に培われた「宝」表記に限定されてしまうように思えるが、いかがか。 	 ・まちの将来像(1頁)については、今回の委員の皆様からの御意見を踏まえ、概念を多様性と包摂性のある社会の実現により市民の福祉(幸福感)の増進に資する社会を築くとともに、こうした社会の実現を通じて子どもたちの未来につなげるまち「夢のある土浦」及び本市の地域資源(地域の宝)を核に人を呼び込むことで、活気あふれるまち「元気のある土浦」として整理しました。 ・頂いた御意見を踏まえ、将来像を支える3つの視点(2~3頁)において、位置付けを再整理いたしました。

◆ 「第2節 人口の見通し」に関する御意見

		第2回工州中心日正四番俄云 ての上なる元について
No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・対 応
1	関係人口⇒交流人口⇒定住人口となるような施策を 打っていくべきである。	 移住・定住の施策については、今回の委員の御意見を踏まえ、基本目標2に「地域特性を生かした移住・定住の促進」を政策方針2として追加いたしました(20頁)。 移住・定住の促進につきましては、現在も東京圏在住者向けの移住相談会と合わせて、結婚新生活における引っ越し費用の助成や中心市街地へ移住する場合への住宅購入費用や家賃助成等を通じて、移住が定住につながるよう施策を行っており、今後も、魅力発信と生活支援が効果的に作用する施策を推進していきたいと考えています。
2	 「第2節 人口の見通し」において、言うまでもないが、交流・間接人口は観光資源や産業を充実させて行くことで増やすことが出来ると考える。首都圏から車・電車共に日帰り圏内であり、魅力的な観光スポットが生まれれば訪問客は確実に増える(但し、宿泊客はあまり見込めないが)。 これにより、受け入れる側の商売・ビジネスが増える傾向にはなるはずで、定住人口も増える傾向にはなると考える。定住人口を増やすためには、『住み良い』と人々が感じられることが一番重要で、税金優遇/補助・子育て/教育・医療・老いた親の面倒を看る/見守り・市民サービス・治安・便利さなどの充実が必要不可欠と考える。就業者は通勤には多少不便/遠くでも、上記の条件が揃っている場所を選ぶのではないかと考える。 	・今回の総合計画においては、地域の魅力の創造(リーディングプロジェクト2:12~13頁) や質の高い生活を送るための環境の充実(リーディングプロジェクト3:14~15頁) をリーディングプロジェクトとして位置付けております。 ・こうした施策とシティプロモーション等を通じた本市の魅力発信を効果的に行うことで、本市の移住・定住の促進につなげていきたいと考えております。
3	・ 第8次計画時点との将来目標人口の差が知りたい。	・ 第9次総合計画における将来目標人口につきましては,第2期土 浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」に基づ

No.	主 な 御 意 見 等	回 答・対 応
		き,整理しております。第8次総合計画におきましては,令和9 (2027)年の将来目標人口を132,700人と設定しておりましたが, 第9次総合計画におきましては,基礎となる国立社会保障人口問 題研究所の推計人口が下がったことから,令和13(2031)年の将 来目標人口を128,000人と設定しております(5頁)。
4	「交流人口」「関係人口」の数値化が必要	 ・交流人口及び関係人口の数値化については、これらの人口を明確に定義づけることができないことから、極めて困難と考えております。 ・一方で、第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」及び第2期つちうらシティプロモーション戦略プランにおきましては、「交流人口」「関係人口」の数値化の代替指標として、本市のSNSフォロワー数(Twitter, Facebook, Instagram)を目標指標としております。
5	・ 8次総で2030年132,403人と想定しているが、下振れする理由は何か。	・ 第9次総合計画における将来目標人口につきましては,第2期土 浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」に基づ き,整理しております。ここで,基礎となる国立社会保障人口問題 研究所の推計人口につきましては,移動に関する仮定において「直 近の転出入の実績(純移動率)が縮小しない仮定としたことから推 計人口自体が下がったことが大きな要因となります(5頁)。
6	・ 移住者を呼び込むことが在住者を含めた市民が住み よい、活気あふれるまちになるのであれば、どのよう な観点から呼びこむのか。関係人口、移住人口の増加 には(転出を防ぐことにもつながるが)参画すること による幸福感、その方自身が作り出す人間関係の相関 という観点から議論が必要と感じる。移住促進の肝は 地域でどのようにつながるのかと考える。	 移住者を呼び込む観点については、結婚・出産・子育てや就職などの人生の転機を向かえた方をターゲットとして移住・定住を促進することで、人口構造の若返りを目指し、活気あふれるまちの創生につなげていきたいと考えております。 御意見のとおり、移住者との地域とのつながりが定住に結び付くの一つの鍵となることから、この部分につきましては、基本目標5の政策方針4「地域で支え合う協働のまちづくり」(27頁)におけ

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 • 対 応
		る施策の展開の中で意識していきたいと考えております。
7	・最後の3行の「したがって、引き続き、(略)「地域の 宝」を(略)発信してシティプロモーション活動に取り組み(略)本市への人口流入につなげます」とある が、本市のこれまでのシティプロモーション事業は 「交流人口」「関係人口」についてどのように実績を上 げているのか。今後どのように寄与できるものとして 位置づけられているのか。民間人の「よそ者、若者、 馬鹿者」募集採用から始めてはどうか。東京等他市か らの有能な人材を発掘してみるのもよいのではない か。	り、これまで順調に成果を挙げているところです。 民間人の募集採用の御提案につきましては、今後の施策の展開に

◆ 「第3節 土地利用の考え方」に関する御意見

No.	主な御意見等	回 答 ・対 応
1	・ 市民アンケートにも、筑波山麓と霞ヶ浦は大きな魅力 となっている。都心に近く、自然が豊富であるのは、 戦略的にも重要視すべきと考える。	 御意見のとおり、筑波山麓や霞ヶ浦につきましては、第1章第3節の「土地利用の考え方」(8~9頁)で自然環境ゾーンに位置付け、保全や継承及び市民生活の質の向上に資する取組を推進する場としての活用を考えております。 さらに、戦略的な部分では、リーディングプロジェクト2において、政策方針1「「地域の宝」を核とした魅力の創造」の取組2「広域連携による観光の推進」(12頁)として、周辺自治体との相互補完的な活用施策を位置付けるなどにより、本市のまちづくりの一つの核としていきたいと考えております。
2	・ 「第3節 土地利用の考え方」において、新治地区の	・ 御意見を踏まえ、現行の総合計画と同様に、「藤沢周辺地区」及び

No.	主 な 御 意 見 等 位置づけを明確にしてほしい。	回 答 ・対 応 「おおつ野地区」につきましては、第1章第3節の「土地利用の考
	1年目 プログラが形にしていまして。	え方」(8~9頁)において、市街地ゾーンに位置付け、それぞれの地域特性を生かした市街地として、多様な人々が生き生きと安心して暮らし、交流する良好な市街地の形成を図っていきたいと考えております。
3	 ・「第3節 土地利用の考え方」において、農地をつぶせということではないが、上記のような住みやすい居住地域を増やすことが出来ないだろうか。それには、つくばエクスプレスの延伸や市内バスの公共交通機関の発達が不可欠と考える。また、首都圏通勤者の定住人口を呼び込むには、駅の近くに、無料とは言わないが、格安の大きな駐車場を造るなどの思い切った対応が必要と考える。 ・公共交通機関の発達は非常に重要で、高校生になれば電車通学になるだろうし、毎日駅まで送り迎えするのは親には負担であり、CO2削減の観点からも良くない。ただ、公共交通機関の発達には、赤字経営対策・中心部集中・ドライバー不足・移動困難者ニーズとのマッチングなど種々の課題を解決しなければならないので足の長い話しであり、行政の強力なリーダーシップが必要になると考える。 	 住みやすい居住地域の形成に関しては、リーディングプロジェクト3の政策方針1「暮らしの質の向上」(14~15 頁)において、公共交通不便地域の解消やつくばエクスプレスの延伸に向けた施策を位置付けているところです。 また、公共交通ネットワークにつきましては、地域公共交通網形成計画の改定を行い、まちづくりと連携した、各公共交通が相互に補完し合うネットワークの構築を図ることで、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通網の実現を目指しているところです。 さらに、他の自治体と協調しての運行対策費の補助などを行うことで、地域公共交通の確保・維持・改善に資する施策を実施しているところです。 御意見のとおり、公共交通機関の充実は少子高齢化が進む中にあって今後のまちづくりを進める上で重要な要素となることから、基本目標8の政策方針2「魅力的な都市環境・住環境の創出」(33頁)と合わせて、引き続き、施策を推進していきたいと考えております。
4	・ つくばエクスプレスの土浦延伸について,将来像で限定的な手法を記載とすることに疑問を感じる。実現性や過去の整備経緯を考えると,将来像には「つくばと連結する軌道交通システムの整備」等の表現とする方がわかりやすい。交通システムの選択肢として,つく	・頂いた御意見につきましては、茨城県総合計画におきまして、未来の 交通ネットワークの整備に関する施策において、「つくば経済圏と県 央・県西地域の広域的な交流を促すためのつくばエクスプレスの県 内延伸に向けた検討の推進」を取組の一つに位置付けていること、 また、議会や関係団体等の意見・要望等を勘案した結果、現行の表現

No.	主 な 御 意 見 等	回 答・対 応
	ばエクスプレスの土浦延伸という方法, 過去に整備の 検討があった新交通システムを新技術で整備する方 法などがあるという形の方がよいのではないか。	を維持したいと考えております(8頁)。
5	・ 自然環境ゾーンや集落環境ゾーンについては、6ページの土地利用イメージ図でゾーニングがないことから、明確にゾーニングしていただきたい。合わせて、自然軸、都市軸、広域交通軸の軸が太く、ゾーニングが不明確である。	・ 御意見のとおり、修正いたしました。合わせて、土地利用イメージ 図につきましては、凡例を掲載しております(9頁)。
6	・ 首都圏からの霞ヶ浦の正門としての土浦。流域的な視点を強調したい。	・ 霞ヶ浦の活用は、本市の最も大きなテーマの一つと認識しております。したがいまして、リーディングプロジェクト2の政策方針1「「地域の宝」を核とした魅力の創造」(12頁)の中で、霞ヶ浦を活用した周辺自治体との広域連携による観光施策の推進を位置付けるなどにより、本市のまちづくりの一つの核としていきたいと考えております。
7	・「第3節 土地利用の考え方」において、市街地ゾーンは各都市にも存在しており、目を引く、一目置くようなことをしてもそれほど目立たないような感じがある。集落環境ゾーンや自然環境ゾーンは何かを加えるのではなく、現存維持できることを心掛け、集客ができるような取り組みをすると良いと考える。(里山スタンプラリー制覇者には土浦の特産品プレゼントや上高津貝塚の脇で縄文時代の模型の住居でキャンプを行うことが出来る等)	 集落環境ゾーンについては、無秩序な土地利用を防ぐとともに、自然環境ゾーンにおいては、自然環境を保全することを主眼としております(7~8頁)。 御提案いただいた相乗効果を生むような事業の展開について、今後の行政運営において非常に大切な視点であると考えておりますので、今後施策を実施する上での参考にしていきたいと考えております。
8	・ 将来人口が減る予測の中ではあるが、利用できる土地 (住宅、事業用地)を作り出していくことが、市民の 定着、または投資には必要である。その考え方からす	・ つくばエクスプレスの延伸に伴う土地利用の可能性につきましては、将来的な民間の動向を注視しながら、検討していきたいと考えております。

No. 主な御意見等 回答•対応 るとつくばエクスプレス延伸に伴う新たな利用可能 ・ 宍塚大池周辺については、その一部については、自然環境ゾーンと して保全を図ることを考えており、これまで同様開発、自然保護の 土地をいかに市内で広くとるのかという観点が重要 両観点からの土地利用を考えております(7~8頁)。 である。 ・ 宍塚大池周辺は、これまで、開発、自然保護の両観点 ・ 宍塚大池周辺については、御意見を踏まえ、スマートインターチェ であったが、今回は自然保護となるということでいい ンジの整備の推進と合わせて、周辺の土地利用の促進についての 記載を追加し、その中で開発の観点についても含めることとした か。 いと考えております(7~8頁)。 9 ・ 中心市街地の活性化は、過去から現在までなかなか進 ・ 中心市街地の活性化については、現在国の認定を受けた中心市街 展していない。中心市街地への資金投入がこれまで通 地活性化基本計画に基づき各種施策を実施しており、この中で毎 りでよいか、検証する必要があると考えられる。限り 年度効果検証を行っています。 ある中心地面積だが,再開発することが必要かと考え ・ また、御意見のとおり中心市街地は浸水被害想定区域に指定され る。再開発の理念等について、「夢のある土浦」、「元気 ていることから,基本目標4の政策方針5「激甚化する水害に対応 のある土浦」が大切であり、企業の営利等や個人の利 するまちづくり」(24頁)において河川改修の促進等を位置付けて 権等にまどわされない開発をすべきである。 いるところです。 ・ 一方で、中心市街地は水害の心配がある地域であり、 ・ さらに、国土交通省においても、都市再生・都市防災に注力してお 近年の異常気象によるゲリラ豪雨等で浸水する地域 り、例として、官民の既存ストック改編を集中的に行い、様々な民 であり、国交省ではこのような地域の補助を見直して 間投資と共鳴しながら、居心地よく、歩きたくなる空間の創出など いる。 を推進していることから、今後、国の動向を注視しながら、基本目 ・ 中心市街地の活性化については、「ゆとりある空間」、 標3の政策方針1「中心市街地のにぎわいと活力の創出」(22頁) 「公園都市」などを取り入れ、「夢のある土浦」、「元気 や基本目標8の政策方針2「魅力的な都市環境・住環境の創出」 のある土浦」となる開発を目指した施策を考えていた (33 頁) の中で本市の将来像の実現に資する施策の展開を検討し ていきたいと考えております。 だきたい。

- (2) 第2章 リーディングプロジェクト(資料Ⅲ7~13頁)
- ◆ 第2章全体を通しての御意見

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨
1	・ リーディング・プロジェクトという用語:「プロジェクト」という用語は具体的な事業や作業を意味するので、「ポリシー」などもう少し大きな方向性を示す用語を使うと良いのではないか。	・ 御意見を踏まえ、今回将来像(1頁)の次に、将来像を具体化する ための3つの視点(2~3頁)を加えることで、その後に続く「リ ーディングプロジェクト」(10~16頁)及び「基本目標」(17~33 頁)につなげていきたいと考えています。
2	 資料の説明記載内容自体に異議はないが、これら4つのリーディングプロジェクトが何故選ばれたのか、解決すべき課題として選ばれたと思うが、そのプロセスやその理由が分からない。アンケート結果を受けてなのか、急にスポットが当てられたものなのか、過去から現在に至るまで検討対応されて来たものであれば、どう考えて来て、結果こうなっているから、次はこうするというのが分かる表現だと、記載内容の評価、あるいは意見を出し易く、良い議論が出来ると考える。 例えば、市民満足度調査のアンケート結果がインプットで、プロセスとして各種会議体での議論を経て、いろいろ考えたポイントや施策を伴って、リーディングプロジェクト、あるいは6つの基本目標がアンケート結果への対応としてのアウトプットになると表現されると、自ずと理解し易くなると考える。 	 「リーディングプロジェクト」(10~16頁)は、将来像の実現に向け、本市が優先的・重点的に取り組む施策を位置付けております。 「リーディングプロジェクト」につきましては、現在本市が優先的に取り組んでいる施策を基に、市民満足度調査の結果や、社会経済情勢等の変化を受けて今回整理した本市の課題等を踏まえ、設定しております。 ・ 御意見を参考に、総合計画の構成を再整理した上で、フロー図(資料Ⅱ)を別添のとおり追加いたしました。合わせて、この後に続く8つの「基本目標」(17~33頁)の中での位置付けについても、今回追加しております。
3	・ 次の基本目標とも絡むが、特に、リーディングプロジェクト1 (未来を担う子どもたちを安心して育てることができるまちづくり) とリーディングプロジェクト2 (地域の宝を生かしたまちづくり) については、リーディングプロジェクト3と4に比べて、範疇が狭いと感じる。子育て分野であれば、地域全体の子育ての視野からの市民協働の施策を入れてもよいのではないか。また、リーディングプロジェクト2は、観光に	 「リーディングプロジェクト」(10~16頁)は、将来像の実現に向け、本市が優先的・重点的に取り組む施策を位置付けております。 ・ 御意見の部分もあるかと存じますが、本市の特色を示すために、特に、リーディングプロジェクト1「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」(10~11頁)及び2「未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり」(12~13頁)は、それぞれのテーマに特化した政策方針を打ち出したものであり、原案のとおりと

No.	主 な ご 意 見 等	回 答 要 旨
	特化している印象があり、観光以外の地域資源の活用の施策についても位置付けるべきではないか。	したいと考えております。 ・ なお、リーディングプロジェクト2におきましては、政策方針1「「地域の宝」を核とした魅力の創造」の取組4において、歴史・文化資源の保存及び活用の施策についても位置付けております(12頁)。
4	・ 重点策として、リーディングプロジェクトの設定はよいが、4つのプロジェクトの水準を合わせるべき。	・ 御意見の部分もあるかと存じますが、本市の特色を示すために、特に、リーディングプロジェクト1「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」(10~11 頁)及び2「未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり」(12~13 頁)は、それぞれのテーマに特化した政策方針を打ち出したものであり、原案のとおりとしたいと考えております。

◆ 「リーディングプロジェクト1 未来を担う子どもたちを安心して育てることができるまちづくり」に関する御意見

No.	主 な ご 意 見 等	回 答 要 旨
1	・ 「ママになるなら土浦市」を全面に出す福祉・教育体制を強調する。	・ 御意見につきましては、この総合計画に基づき今後展開していく 施策の中でも十分意識していきたいと考えております。
2	 プロジェクト1については、子供に限定しないで全世代に渡り住民が生活し易い環境整備の内容とすべき。子ども対象は当内容でよいが、高齢者対象は、高医療体制整備(土浦市の強みの強化)、2世代住居の支援を追加してもよいのではないか。 全般的に地域で子供を育てる支援について記載してもよいのではないか。 	活しやすい環境整備については、この後に続く「基本目標」(17~33 頁)の中で施策を推進していきたいと考えております。

		おと日工用中心日正回 田田五 ての工 なおがに フザー
No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨 定した2020「つちうらこどもプラン」において、基本理念に「地域全体で子育てを支える」地域環境づくりを位置付けており、この計画に基づき各種施策を実施しているところです。
3	・「子育て環境の充実」: 保育園や幼稚園の充実は必要であると考える。有能な方が病児保育をしてもらえないため、早退や休みが続き仕事で重要な役割を任せてもらえないママさんも多くいる。緊急で病児を預かれる体制を考えてもらえるとよいのではないか。 ・「経済的支援の充実」: ひとり親世帯の子供は経済的理由で学習塾に行けない事もあるので、寺子屋みたいな場所やボランティアによる学習支援を拡充するとよいと思う。(市内の養護施設には、筑波大から学生の学習ボランティアが来ている) ・「教育環境の充実」: 今年度より土浦第一高等学校附属中学校が開所された。他市町村から流入も多く市内に在住していても合格することが難しくなってきている。市内に住んでいるからこそ入学出来たら嬉しいと思うので、市内の小学校管轄で放課後に選抜学級等で補習ができるような独自の取り組み等があると良いと感じる。	援を開始しているところですが、今後も、政策方針1「子育て環境の充実」の取組3「仕事と子育ての両立」(11頁)において、更なる充実を検討していきたいと考えております。 ・「経済的支援の充実」につきましては、現在子どもの貧困又は貧困の連鎖による学習及び教育の機会の喪失を防止するため、生活保護世帯や準要保護世帯、ひとり親世帯等を対象に、ボランティアにより学習支援を行う、「つちまる学習塾」を実施しているところですが、こうした取組についても、更なる充実を検討していきたいと考えております。 ・その他今回御提案いただきました事業のアイデアにつきましては、今後施策を展開する上での参考にしたいと考えております。
4	1:子育て環境の充実 「取組1 保育の資質向上」:民間では出来なくて公立なら出来るというようにも取れるが、いかがか。また、資質とは具体的に何を指すか。質の向上とは違うのか。 放課後児童クラブにおいては民間への委託内容を常	・ 該当する政策方針につきましては、令和2年度策定の公立保育所 民間活力導入実施計画の後期計画におきまして、公立保育所の役 割を改めて設定しております。この中で、公立保育所は、「基幹保 育所として、土浦市の保育が取り組むべきサービスの基準を示 す」、「基幹保育所として、地域の子育て支援の拠点となる機能を強 化する」、「基幹保育所として、市内保育環境のセーフティネットと なる機能をもつ」役割を担うものとして、民で出来ることは民で、

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨
	に見直し、利用する児童の環境改善に努めていただくよう要望する。 3:教育環境の充実 ・「取組1 時代の流れに応じた…学びの提供」:新しい学力観を生かす教育評価づくりを重要視していただきたい。教師が評価することは、子どもたちがどれだけできているかを知らせるだけではなく、子どもたちに、何を身につけてもらいたいかを伝える役割があり、教師から子どもたちへ、何を重視しているのかのメッセージとなる。	民では対応困難な領域(受け入れが難しい児童への対応など)については公で補う考え方(民と公の役割分担)に立っています。 ・「保育の資質向上」については、具体的には、公立保育所がこれまで蓄えてきたノウハウを民間保育所と共有し、市全体の保育の質の向上を図るとともに、公立保育所における正規保育士の雇用や施設の改修等を通じて、市全体の保育環境の向上に資することを主眼としております。「資質」は、人につながる文言であることから、「資質」は「質」に修正いたします(10頁)。 ・ 放課後児童クラブや教育環境の充実における御要望につきましては、今後施策を展開する上での参考にしていきたいと考えています(11頁)。
5	 ・子育て環境の充実について、子育て世帯はマイホームを求め、心身ともに豊かな家族を築き家族のきずなを深め、安心して暮らせることを願っているはずである。 ・子育て世代のための町やアパートを市が開発してはどうか。大切なことは、「子育てタウン」、「子育てアパート」それぞれが今までの概念にとらわれないことである。例えば、「子育てタウン」は、子育て世代が町を形成し、運営し、子育てが終わってもそこに住み続け、子ども達は大人になっても「子育てタウン」が古里(故郷)であり、そこで両親を見守り、この地域を守り続けられるようなタウンとする。全国に事例が多くあるため、先進地事例を参考に、子育て環境の充実を図っていただきたい。 	 ・本市の社会移動においては、子育て世帯の周辺自治体の転出超過も非常に大きな課題となっていることから、リーディングプロジェクト1「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」において、政策方針1として「子育て環境の充実」(10~11頁)を位置付けたものです。 ・また、子育て世帯の転出超過の理由としては、近隣市町村に比べ、いち早く民間の住宅開発等が進んでいることも想定されるところです。 ・御提案いただきました子育て世代のための町やアパートの開発につきましては、財政負担が多大になることが予想されることから、現状ではリーディングプロジェクト1にある子育て支援の充実を期すとともに、中長期的な検討事項とさせていただきたいと考えています。
6	・ タイトル案①を押す。「ママになるなら土浦市」を土浦	・ リーディングプロジェクト1「子どもが夢と希望を持ち、生き生き

No. 主 な ご 意 見 等

回答要旨

の今後10年の最強リーディングプロジェクトとしたい。

- ・ 子供が夢と希望を持てる土浦になるため、無料の学習 支援、居場所支援、キャリア体験支援などすべての子 が自分の道を切り開いていけるまで支援する土浦を 目指したい。
- ・ 子育てはどの自治体も筆頭にあげているが、土浦市としてはどのような差別化を図り、「ママになるなら土浦」と土浦市を選んでもらえるか、相当な思い切った事業が必要である。出生率、定住化の最大で特化した戦略が大切。

- と育つまちづくり」(10~11 頁) は、本市の特色を示す上でも、子育てに特化した政策を掲げたものであり、御意見のとおり、思い切った事業の実施も必要になるかと存じます。
- ・本市では、これまで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を行うために、子育てに関する業務を集約・強化し、幼児期の保育や教育、地域の子育て支援を総合的かつ計画的に行うため、「こども未来部」を創設し、安心して子どもを育てることができる環境整備を推進しています。また、令和2年3月策定の2020「つちうらこどもプラン」におきましては、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育ての支援を切れ目なく推進していくための計画の見直しを行ったところです。さらに、国でも「子ども庁」の創設が検討されているところです。
- ・ 一方で、出生率の回復など、本市単独の取組のみで効果を生み出すことは困難であることから、今後は、この総合計画や第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」、また、2020「つちうらこどもプラン」に基づき、国と一丸となって、本市の実情に応じた分野横断的な施策を推進していきたいと考えております。
- 7 ・ 非正規雇用者の出産・子育て応援に伴う費用軽減サー ビス→多様な働き方(介護・看護職などの勤務形態) による無認可保育所費用の支援
 - ・ 男性の育児参画について、子育てには両親、特に父親 の責任と意識、行動が非常にカギになる。これまでは 女性が主たる担い手だが、働きながら子育ても担うこ とは非常に困難なことである。したがって、子育ての 喜びと仕事での充実感を共に持つためには父親の参 画は欠かせない。しかし、父親となる男性の意識は変
- ・ 御意見のとおり、男女共同参画社会の実現においては、固定的な性別役割分業意識の解消が極めて重要な要素となり、共働き世帯が増加する一方社会全体のつながりが希薄化している現状においては、家庭における男性の育児参画がより良い子育て環境を育む第一歩であると認識しております。
- ・ 令和2年3月策定の土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」におきましても、戦略分野Ⅲの基本施策④「女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり」における「女性の活躍とワークライフバランスを促す取組」の中で、性別による固定的役

No. 主なご意見等 回答要旨 化はしつつも、まだまだ変わっていない。第2子を出 割分担意識の解消に言及したところです。 産するかしないかの大きな決め手になっていく。ぜ ・ この総合計画は、土浦市男女共同参画条例の理念や個別計画であ ひ、市民全体で意識と行動が変わっていくためにも、 る令和3年3月策定の第4次十浦市男女共同参画推進計画の趣旨 固定的な性別役割分業意識に対する啓発活動が必要。 を十分勘案した上で策定します。また、御意見にある固定的な性別 アンコンシャスバイアスの研修が必要。 役割分業意識に対する啓発活動やアンコンシャスバイアス(無意 識の偏見) に対する研修については、今後の検討事項とさせていた だきたいと考えています。 8 ・ 基本目標1に関連し、体育館を開放するなど、すべて ・ 御意見のとおり、スポーツや遊びを通じて、子どもたちが社会行動 の児童・生徒に対し運動しやすい場所、機会を作って の規範や人間関係の在り方を学び、すくすくと健康に成長してい はいかがか。私が北欧見学で印象に残ったのは、子供 くことは非常に大切であると考えております。 には体育館にマットを引いて好きな運動遊びをさせ したがいまして、御提案いただいたアイデアにつきましては、基本 ていた。勉強よりのびのびと友達と運動している。脳、 目標1の政策方針2「時代の流れに対応した学校教育の充実」(18 神経、健康の発達、友達との交流、ルールを守るなど 頁)や政策方針4「本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進」(同 すべて生きていくための大切な要素が入っている。 頁)における施策の展開の中で参考とさせていただければと存じ (基本目標1にも関連) ます。

◆ 「リーディングプロジェクト2 地域の宝を生かしたまちづくり」に関する御意見

No.	主 な ご 意 見 等	回 答 要 旨
1	・ 土浦の「宝」を全国区にする。	・ 本市固有の地域資源である「地域の宝」を生かした地域活性化のま ちづくりは、今回の総合計画における最も重要なテーマの一つで あると考えております。
		・ したがいまして, リーディングプロジェクト2の政策方針2「「地域の宝」の戦略的な発信」(13頁)において, シティプロモーション活動を政策分野横断的に実施し,「地域の宝」を戦略的に発信することで,「地域の宝」が全国区となるよう努めていきたいと考え

No.	主 な ご 意 見 等	回 答 要 旨
		ております。
2	 プロジェクト2については、ジオパークの考え方を取り入れるとよい。 公園増加、街路樹化等、水と緑を都市計画に織り込むべき。 タウン誌の充実化を図ってはどうか。(地域の宝の発掘、充実化) 	 リーディングプロジェクト2 (12~13 頁) につきましては、本市 固有の地域資源を活用した地域活性化策を厳選して取りまとめた ものであり、ジオパークの推進については、政策方針1「「地域の 宝」を核とした魅力の創造」における取組2「広域連携による観光 の推進」の中で施策を位置付けているところです。 また、御意見にある都市緑化関係の施策につきましては、基本目標 8の政策方針2「魅力的な都市環境・住環境の創出」(33 頁)の中 で位置付けております。 タウン誌の充実の御提案につきましては、今後の施策を展開する 上での参考とさせていただきたいと考えております。
3	 1:地域の宝を核とした魅力の創造 ・「サイクリングを活用した地域活性化」:アウトドアの人気の高まりと相まってサイクルベースの確保や里山でのキャンプ,りんりんロード周辺の整備が必要と感じる。 ・「広域連携による観光の推進」:水郷筑波一帯で回遊性があることは,本市や近隣市町村にとっても非常に有効と考えられる。県外の観光地域でも各地域を巡ってスタンプラリーをして特産品が当たる等の連携は多くされているように感じる。 ・「歴史・文化の継承」:文化財を後世に継承していくには,「守るべきもの」として市民の意識が大切であると考える。旧文化と現文化の融合とのことで,新しいイベントを立案していくことも集客につながると思う。(例)土浦に所縁のコスプレで史跡巡り等。 	 サイクリング環境の整備につきましては、昨年度まで茨城県主体で国の地方創生交付金を活用して、ハード・ソフトの両面からの環境整備を進めていましたが、今年度からは、本市を中心に霞ヶ浦りんりんロード沿線市である潮来市、かすみがうら市及び行方市と共同で水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトを同様に国の地方創生交付金を活用して、推進しているところです。 また、サイクリングによるまちづくりプロジェクトでは、サイクルツーリズムを推進することで、消費喚起による地域活性化、移住・定住の促進、健康と自転車利用のマッチング及び自転車文化の醸成を図っていきたいと考えています。 御意見にあるとおり、サイクリングについては、アウトドア志向の高まりとともに、新たな施策の展開も必要になってくるかと存じますが、一方で、基本目標7で掲げたとおり、里山を始め、本市の自然環境の保全にも取り組んでいかなければならないことから、こうした施策間のバランスを取りながら、サイクルツーリズムの

No. 主 な ご 意 見 等

回答要旨

- 2:地域の宝の戦略的な発信
- ・ どのような媒体を使って発信していくのかも重要に なると思う。「存在感があり、選ばれるまち」のために は何が必要であるのかを再度検討することも必要と 考える。
- ●主導する取り組み
- ・ 土浦の強みを十分に引き出すことができ、見聞した方が興味を持って頂けるような、地域ブランディングがあると良いと感じる。「レンコン」であればレンコン堀りを体験し、将来担い手として移住を希望される方がいるかもしれないので、土浦ならではのSDGsを踏まえた取り組みができると良いと思う。
- 4 1:「地域の宝」を核とした魅力の創造
 - ・「サイクリングを活用した地域活性化」: サイクリン グに関しては周辺自治体の資源との共同事業である ことが重要である。単独ではなく土浦市はそのルート の1つであることを認識し、共同事業として行ってい ただきたい。
 - ・ 霞ヶ浦は水域としての湖としてだけではなく、様々な 活動のフィールドでもあるという視点を持ち、これま で取り組んできた運動自体を地域の宝とすることを 要望する。そこに参画することも大きな魅力となるか らである。

- 取組を推進する中で検討していきたいと考えております。
- ・ 地域の宝の戦略的な発信については、令和2年3月策定の「第2期 つちうらシティプロモーションプラン」に基づき、分野横断的なシ ティプロモーション活動を推進しているところです。
- ・また、「第2期つちうらシティプロモーションプラン」は令和2年度から令和6年度までの計画であり、毎年度効果検証を行っておりますが、御意見のとおり、戦略をより効果的なものにするためにも、シティプロモーション戦略そのものについて、次期計画の策定の中で、再度検討していきたいとと考えております。
- ・ その他今回御提案いただきました事業のアイデアにつきましては、今後施策を展開する上での参考にしたいと考えております。
- ・ 頂いた御意見につきましては、いずれも大切な視点であると考え ていることから、今後施策を推進していく上で、十分意識していき たいと考えております。

◆ 「リーディングプロジェクト3 暮らしの質を高め、地域を元気にするまちづくり」に関する御意見

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨
1	・ごみの減量化が進んでいる数値が知りたい。ごみ袋の値下げはごみの増量につながるのではないか。	 家庭系ごみの原単位につきましては、令和元年度実績で675 グラムとなっており、第2次土浦市ごみ処理基本計画(後期計画)の令和元年度目標値である673 グラムを概ね達成しました。なお、コロナ禍において在宅時間の増加などにより、令和2年度の家庭系ごみは増加しました。 家庭ごみ処理手数料の改定(ごみ袋の値下げ)につきましては、制度導入後、ごみ排出抑制の意識が市民に浸透したことにより、家庭からのごみ排出量が抑制され、上述のとおり、第2次土浦市ごみ処理基本計画(後期計画)の令和元年度目標値も概ね達成したことから実施したところです。今後につきましては、今年度策定の第3次土浦市ごみ処理基本計画の基づき、ごみの更なる減量化に取り組んでいきたいと考えております。
2	・ コミュニティバスはMaaSに繋げて欲しい。	・ MaaSやAI等の活用した公共交通のデジタル化については、 人口減少社会における人材不足や交通弱者問題の解決を図る上 で、今後非常に重要なツールとなると考えておりますことから、今 後検討していきたいと考えております。
3	・ 水辺の賑わいづくりに拠点となる噴水を整備すべき。	・ 噴水施設の整備につきましては、事業主体、整備費用や水質浄化の効果、また、漁業や近隣住民への影響等様々な課題があることから、中長期的な検討事項とさせていただきたいと考えています。
4	・ 市内の信号が多すぎないか。渋滞の元。	・ 御意見の部分もあるかと存じますが、信号は交通安全対策上必要 不可欠なものでもあります。また、信号の設置は、茨城県警察の管 轄であることから、市民の要望等も踏まえ、関係機関との協議を行 っていきたいと考えています。
5	・花火関連企業の誘致を推進すべき。	・ 企業誘致の取組につきましては、産業発展や地域経済の活性化に向けて非常に重要なテーマであると考えております。・ したがいまして、リーディングプロジェクト3の政策方針2「地域

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨 経済の活性化」の取組1「インターチェンジ周辺地区の土地利用の促進」(15頁)や基本目標3の政策方針4「持続可能な市内産業の振興」(22頁)において施策を位置付けているところですが、御意見の花火関連企業の誘致につきましては、施策の展開の中で検討していきたいと考えております。
6	・ つくばエクスプレス延伸,スマートインターチェンジ 整備は防災減災に大変重要。	 御意見のとおり、特に、つくばエクスプレスは、首都直下地震など大災害が発生した際の東京からの避難経路としての活用が期待されるところです。。 したがいまして、第1章第3節の土地利用の考え方における広域交通軸(8頁)につきましては、目的において「広域的な防災・減災に貢献する」観点を追加しました。
7	 ・ 車社会から人に優しいまちづくりに転換することが重要。(ドイツやポーランドの取り組みを参考に) ・ つくばエクスプレスの延伸もよいが、土浦の強みはJR。特にコンテナ集配機能を持つことは、これからのモーダルシフトや活性化に役立つ。 ・ ESG支援を項目に入れるべき。特に地域資源として、霞ケ浦の真水の有効活用は、大きなインパクトを与え得る。特に半導体関連工場は大量の真水を必要とすることから、誘致促進を進めるべき。(研究:つくば、製造:土浦、ロジスティック:茨城空港等の整備) ・ 土地利用:土浦駅東口…オフィス街/土浦駅西口…ダウンタウン コンパクトシティ化による公共施設の集約化等を項目に入れるべき。 	イングプロジェクト3 (14~15 頁) に位置付けた政策方針のほか、基本目標7 (30~31 頁) や基本目標8 (32~33 頁) に掲げる政策方針に基づき、SDGsの考え方に基づき、未来技術の活用も検討しながら進めていきたいと考えております。 ・ JRは、御意見のとおり、本市にとって、交流人口や定住人口の確保を図る上でも非常な重要なものとなることから、基本目標8の政策方針2「魅力的な都市環境・住環境の創出」(33 頁) において、JRの輸送力の強化と利便性の向上に向けた取組の推進を追加しました。

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨
		を踏まえて、基本目標7の政策方針1「SDGs・脱炭素に向けた環境活動の推進」(31頁)においては、「将来的に地域経済の活性化の観点を含める」旨の表現を追加しました。 ・ 土地利用及び公共施設の集約化につきましては、基本目標8の政策方針3「時代の流れに応じた持続可能な都市の形成」(33頁)及び政策方針6「持続可能な財政運営・公共施設マネジメントの推進」(同頁)に基づき、個別計画の中で検討していきたいと考えています。
8	1:暮らしの質の向上 ・「公共交通不便地域の解消」:旧新治地区は高齢者も多く,交通手段が無い方がたくさんいるため,ご尽力お願いしたい。 ・「土浦港周辺地区の土地利用の推進」:天然温泉があるのに「足湯」のみではもったいないと思われる。サイクリングされた方が気軽に入れるような温浴施設があると良いと思う。(サイクリングの後に天然温泉に浸かれるのはアピールになるのではないか。) ・「公園の機能充実」:運動公園は野球やサッカーでの利用が多いので,親子で体力作りができる本格的アスレチックやドッグラン等が併設されていれば,もっと利用価値があるように感じられる。 2:地域経済の活性化 ・「インターチェンジ周辺地区の土地利用の促進」:災害があった時にも流通が一番のライフラインになるので,物流に伴う事業が適しているように思う。 ・「スマートインターチェンジの整備」:桜土浦〜土浦	 公共交通不便地域の解消に向けては、今年の10月から中村南・西根南地区においてコミュニティ交通の実証運行の導入し、今後もコミュニティ交通の導入拡大に向け、検討を行い、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通網の実現に寄与していきたいと考えています。また、公共交通ネットワークにつきましては、昨年度実施したアンケート調査に基づき、地域公共交通網形成計画の改定を行い、まちづくりと連携した、各公共交通が相互に補完し合うネットワークの構築を図っていきたいと考えております。 スマートインターチェンジの整備につきましては、昨年度にスマートインターチェンジ設置の必要性や設置候補箇所について検討を行うとともに、国・県等の関係機関と協議を実施し、今年度は検討結果を踏まえ、スマートインターチェンジを利用する車両台数の推計や整備効果の検討を行っているところであり、事業化に向けては、まだ多くの課題が残されています。したがいまして、今後も着実に段階を経ていきたいと考えています。 その他今回御提案いただきました事業のアイデアにつきましては、今後施策を展開する上での参考にしたいと考えております。

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨
	北~千代田石岡は他の区間と比べると比較的近い距離であるように感じる。時間帯や上り下りで不便さがあるのかもしれませんが早急でなくても良いと思う。 ・「農業振興の推進」:レンコン農家は「辛い・寒い・汚い」と思われるところを「お宝さがしが好きな方」「自分の頑張りで稼ぎたい方」「自分で愛情込めて育てたものを世に出したい方」と目先を変えてもらえるよう、1日体験ツアー等で子供の頃から親しめるようしてみてはいかがか。ハスの民芸品や工芸品・化粧品や石鹸等を作り土浦ブランドとしてブランディングしていく。 ・「IT関連企業等のオフィスの市内移転の促進」:個人で起業されている方が集まり、シェアオフィスとしての機能も図れると良いと思う。	
9	 1:暮らしの質の向上 「都市拠点への都市機能の誘導」: JR土浦駅周辺への必要施設の集積とは具体的に何を想定するか。 公共交通不便地域を解消することと、交通弱者を救済し移動の自由を確保することは似ているようで違います。救済するのは人であるべきと考えるが、いかがか? 	・ JR土浦駅周辺への必要施設の集積については、土浦市立地適正化計画において、行政、介護福祉、子育て、商業、医療、金融、教育文化の各機能において誘導施設を設定しております。 ・ リーディングプロジェクトでは、公共交通不便地域の解消に向けたコミュニティ交通の導入を取り上げていますが、御意見のとおり、それだけでは、交通弱者全員の移動の自由の確保を達成できないことから、基本目標8の政策方針2「魅力的な都市環境・住環境の創出」(33頁)において、広域的な公共交通ネットワークの構築や地域や時代に応じた交通モードの検討などの取組を位置付けることで、対策を進めていきたいと考えています。
10	・ 前述した通りつくばエクスプレス延伸に伴う新たな 利用可能土地をいかに市内で広くとるのかという観	・ つくばエクスプレスの延伸に伴う土地利用の可能性につきまして は、将来的な民間の動向を注視しながら、検討していきたいと考え

No.	主 な ご 意 見 等	回 答 要 旨
	点が重要である。 ・ 活力をもたらす対象は「都市」になるか。	ております。・ 活力をもたらす対象につきましては、御意見を踏まえ、「まちに活力をもたらす」という表現に修正いたしました。

◆ 「リーディングプロジェクト4 災害に強いまちづくり」に関する御意見

No.	主なご意見等	回答要旨
1	・ 市庁舎, 消防署等の緊急時高台移動は必要ないか。	 御意見につきましては、市庁舎、消防署等が浸水被害想定区域にあることを想定しての質問かと存じます。水害等による浸水時における業務継続体制につきましては、市庁舎につきましては、地域防災計画に基づき、災害対策本部を保健センターに移動させるとともに、消防署につきましては、業務継続計画において、災害状況に応じて、本部を神立消防署又は荒川沖消防署に移動をさせることとしています。 基本目標4の政策方針1「時代の変化に対応した防災のまちづくり」(24頁)のとおり、激甚化・広域化する自然災害発生時には、社会経済活動の維持・継続の観点からの施策につきましても、今後検討していきたいと考えております。
2	・ 防災センター及び避難要支援者用避難所整備(旧市役 所整備)	 災害発生時の避難につきましては、現状では、市内の指定27避難所への避難を原則としていますが、避難要支援者に対する避難方法等につきましては、災害の状況に応じて臨機応変に対応していきたいと考えております。 防災センターの整備につきましては、国の動向も注視する必要があることから、中長期的な検討課題とさせていただきたいと考えております。
3	1:防災・減災対策の充実	・ 行政・消防・地域住民の共同で協力体制の構築の観点としまして

No.	主 な ご 意 見 等	回 答 要 旨
	 ・「地域防災力の強化」: 行政・消防・地域住民の共同で協力体制を作り、支援を必要とされる人の把握や物品の備蓄をしておく。 2:防災インフラの整備 ・「土砂災害による急傾斜地崩壊防止対策」: 危険区域を把握しておき、随時、補強や修繕を行い、災害時は優先的に支援に向かうことで防げることもある。 ・「橋梁の安全対策」: 修繕や補強はできるだけ早めに着手していただきたい。 	は、今年度から市民の防災意識を高め、地域の連携や防災力の強化を図るため、新たに地域防災サポーターの育成を行っていきます。 ・橋梁の安全対策につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な修繕を行っていきたいと考えています。 ・その他の御意見につきましては、施策の展開の中で十分意識していきたいと考えております。
4	・ 地域防災力の強化について、非常に重要なことと思う。実際に地区において災害時を想定した避難のマニュアルを策定し、実際に訓練で実施してみる、そこで出た課題をいかに解決するのかを行政と検証手当てする事が求められる。	・地区ごとの避難のマニュアルの策定の必要性については、御意見のとおりかと存じますので、各地域における自主防災組織の活動において、避難マニュアルの策定を促すとともに、実行性を確保するための方策について、検討していきたいと考えております。

(3)第3章 基本目標(資料Ⅲ14~31頁)

◆ 第3章全体を通しての御意見

No.	主なご意見等	回 答 要 旨
1	・ いささか新型コロナウイルス感染症に関する言及が 多すぎる印象がある。仮に来年度終息すると、強調し すぎているようにみえるので、もう少し絞った方が良 いのではないか。	・ 御意見の部分もあるかとは存じますが、新型コロナウイルス感染 症は、収束後も社会経済情勢に与える影響は数年は継続すると予 想されること、また、現段階では、行政分野全般にわたって、感染 症対策を考慮しないで、この総合計画に位置付ける政策方針を決 定することは困難であることから原案どおりとしたいと考えてお ります。
2	・第3章は、第1章の第2節で書かせていただいた【税金優遇/補助・子育て/教育・医療・老いた親の面倒を看る/見守り・市民サービス・治安・便利さなどの充実】を実現させるための項目であり、資料の説明記載内容自体に異議はないが、最初に第2章の4つのリーディングプロジェクトとこれら6つの基本目標との紐付け/関連付けが分かる構成図があると理解し易く、各種網羅され洩れのない目標設定、あるいは施策が足りないなどが明確になると考える。	・ 御意見を踏まえ、将来像(1頁)を具体化し、このあとに続く「リーディングプロジェクト」(10~16頁)及び「基本目標」(17~33頁)につなげるものとして、将来像を支える3つの視点(2~3頁)新たに追加いたしました。合わせて、フロー図(資料Ⅱ)を別添のとおり追加いたしました。
3	・ リーディングプロジェクトでも指摘しているように、 基本目標1,2及び3については、施策が特化しすぎ ている印象がある。例えば、基本目標1については、 今の構成は、「子育てしやすいまちづくり」にしか見え ない。タイトル案に「心豊かに住み続ける」といった 表現があるので、基本目標5にある福祉分野の施策を 移動させてもよいのではないか。また、地域全体での 子育て施策の推進の視点から市民協働の取組を位置 付けてもよいのではないか。また、基本目標2につい	・ 御意見を踏まえ,政策方針数のバランスも考慮し,基本目標を再構成し,福祉分野の政策方針(基本目標6:28~29頁)及び環境分野の政策(基本目標7:30~31頁)を独立させることで,6つから8つに分割いたしました。合わせて,景観形成の分野を基本目標2の政策方針5「魅力ある景観を生かしたまちづくり」(20頁)として追加するなどの政策方針の位置付けの見直しも行っております。

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨
	ても、地域の魅力が観光に特化している印象があり、例えば、基本目標6にある景観形成の分野を地域の魅力として位置付けてもよいのではないか。基本目標1から3までが特化した関係上、基本目標5及び6にしわ寄せがきており、連動する施策数のバランスが悪くなってしまっているように思う。	
4	SDGsに添った説明ですが、数値目標がセットです。	・ SDGsの17のゴールは、相互に関係しており、一つの課題への 取組が、他の課題の解決にも影響を及ぼす仕組みとなっています。 また、17のゴールに紐づくターゲットは、「強化する」や「改善す る」という形で示されており、数値で示すことは困難であると考え ております。
5	・ 将来像「夢のある,元気のある土浦」は,現状の裏返しから"若さの欠乏"と現状を認識していると思われる。この為には,子どもを育てやすくする環境づくりに併せ,土浦の強みである高校の多い点から,高校生の活動支援を強化してゆくとよい。	動の一環として、土浦のイメージアップとシビックプライドの醸成に向け、市内に通う高校生を主体する学祭 TSUCHIURA の開催を
6	 コロナウイルス感染症への対応について、現状はがっかりしている。学校側の対応にもひどくショックを受けている。昨年から今年、何を学び、何をしようとしているのか。 近隣の市町村との連携はないのか。例えば、つくば市が行ったこと、失敗したこと等、意見交換をしてより 	い、国の方針の基、各自治体がそれぞれの地域の事情に応じ、手探りで進めているところです。 ・ 感染症対策は、今後も、感染状況に応じ、その都度臨機応変に対応していきたいと考えており、その中で、他の自治体との情報共有も

No.	主 な ご 意 見 等 よくしようとする姿勢はないのか。(つくば市が昨年 保護者からクレームを受けたことを土浦市は真似て, 同様のクレームが発生している。)	回答要旨 ・ なお、この総合計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えた政策の方向性を示しております。
7	 総合計画は5年に一度のPDCAサイクルで市民アンケートによるチェック,評価となっている。しかし,成果指標や評価判定などの仕組みの改善についてどう考えているのか。施策に基づく各種事業のPDCA,いつも気になっている。行事参加者数などの指標で基準をきめ、ABCDの評価をしていますがもっと適切な成果指標と評価判定はできないものか。 例えば市民目線で市民代表・民間企業や管轄外の部署職員も関わり指標・判定する仕組みなどを検討していただきたい。 これからの財政事情を考え、成果が上がるかどうかはわかりませんが「何か変えてみる」そんな工夫を期待する。 	 ・成果指標と評価判定につきましては、KPI(重要業績評価指標)を各基本目標ごとに設定し、数値化することで、客観的な達成状況の評価を行っていきたいと考えております。 ・KPIにつきましては、次回以降の審議会において提示予定の資料編の中でお示しすることを考えており、指標の設定に当たっては、頂いた御意見を踏まえて、検討していきたいと考えております。 ・効果検証を判断する上での外部の視点の導入につきましては、これまでも事業仕分けや補助金等の見直しにおいて、外部委員で組織する審査機関を設置しており、今後も個々の分野において、外部の視点での意見を踏まえた結果を、この総合計画に反映させていきたいと考えております。 ・また、来年度からは政策方針と予算と効果検証を連動させる行政評価システムを導入することを検討しており、このシステムの確立の中で、より効率的かつ効果的な行政運営を図っていきたいと考えています。
8	・17項目のSDGsの記載がありますがどのように組み込んで取り組んでいくのかという説明記述はあるのか。ロゴだけでは文字も見えにくく市民にはよく理解できないのではないか。地球の問題は土浦市の問題,これからの子どもが夢をもって成長するためには欠かせない重要な課題である。どう向き合って市政を行っていくのか、基本目標に沿って土浦市の取り組み	・ 各基本目標における SDG s の評価軸の組み込みの説明につきましては、次回以降の審議会において提示予定の資料編の中でお示しすることを考えております。

No.	主なご意見等	回答要旨
	を説明していただきたい。	

◆ 「基本目標1 案①:心豊かに住み続けることのできるまちづくり」に関する御意見

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
No.	主 な ご 意 見 等 	回 答 要 旨
1	基本目標1のタイトルについては、案①に同意する。高校生の活動支援を強化していくとよい。	・ 高校生の活動支援につきましては、現在シティプロモーション活動の一環として、土浦のイメージアップとシビックプライドの醸成に向け、市内に通う高校生を主体する学祭 TSUCHIURA の開催を行っております。
		・ 御意見を踏まえ, リーディングプロジェクト2の政策方針2「「地域の宝」の戦略的な発信」(13頁) については,「市民が土浦に愛着を持ち,誇りを持って住み続けたいと感じてもらう」ための「若者を始め,土浦の魅力を再認識するための取組の推進」を方針に追加いたしました。
2	 「結婚から出産・子育てまでの支援の充実」: 地域の中に子供を預けられる場所(預かりさん宅:子育て経験者)があると相談や交流ができ良いと考える。 「生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実」: 学童クラブのような,寺子屋塾(定年された教職者や学生のボランティア)を整備。動けるシニアは「宝」です。 「豊かな人間性を培う青少年の健全育成」: 世代間の交流は少ない様に感じる。各世代が交流できるようなイベントの開催やサークルがあると良い。 「すべての市民がスポーツ・レクリェーションに親し 	 ・地域全体を通じての子育て支援関係の施策におきましては、現在、 高齢者等が徒歩で参加できる日常生活圏を拠点として、地域住民 とボランティアがともに企画運営していく地域福祉活動を推進する「ふれあい・いきいきサロン事業」や高齢者クラブが実施する、 生活文化の伝承活動など児童等との世代間交流活動を推進する 「高齢者と子供のふれあい事業」などを通じて、地域ぐるみでの子育て環境を整備し、親同士での交流や情報交換を促す取組を推進しており、この総合計画においても引き続き、推進していきたいと考えております。 ・今回頂いた各政策方針における取組のアイデアにつきましては、 いずれも、大切な視点であると考えておりますので、今後の施策の

No.	主なご意見等	回 答 要 旨
	むまちづくり」: スポーツが出来ない方や苦手な方もいるので, 取り組める何かがあるように多種多様なイベントや教室の開催。	展開に当たり、参考とさせていただきたいと考えております。
	・「自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進」:生涯学習は生活にゆとりができてからになると思うので、各個人の生活水準が上がるように環境を整備し、魅力のある生涯学習の基盤を作りあげることが大切だと思う。	
3	 若者の出会いのチャンスをどのようにして設けるか。 「出会いイベント」など、楽しそうなどとSNS等で 人気があるようなイベントを考えてはどうか。総合計 画では文章にするのは難しいが、若者向けの企画をS NSへ発信することもありかと考える。 	・ 出会いの機会の創出につきましては、茨城県や周辺市町村と連携 し、現在婚活パーティーを開催するなどの事業を実施していると ころですが、頂いた御意見を踏まえ、コミュニケーションツールの 効果的な活用等について、施策の展開の中で検討していきたいと 考えております。
4	・ 土浦市には子育てタウンなどの「まち」や「アパート」 があるので、そこで子育て世代が子育てをしながら 「まちづくり」をしたいと考えられる施策を考えてい ただきたい。	・ 頂いた御意見につきましては、今後施策を展開する上での参考に したいと考えております。

◆ 「基本目標2 案①:地域の魅力を生かした持続可能なまちづくりに関する御意見

No.	主なご意見等	回答要旨
1	 ・ 基本目標2のタイトルについては、案①に同意する。 ・ ジオパークの取り組みを入れるべき。 ・ 街づくりに"緑"と"水"の強化すなわち公園街路樹の拡充を入れるべき。 	・ ジオパークの取組については、リーディングプロジェクト2の政策方針2「広域連携による観光の推進」(12頁)の中で位置付けており、基本目標2の政策方針1「地域の魅力を生かした観光のまちづくり」(20頁)と合わせて、推進していきます。

No.	主 な ご 意 見 等	回答要旨
	地域の文化の発掘支援	 公園街路樹の拡充については、基本目標8の政策方針2「魅力的な都市環境・住環境の創出」(33頁)の施策の展開の中で検討していきたいと考えております。 地域の文化の発掘支援につきましては、今年度から歴史や文化を生かしたまちづくりを推進するため、「文化財保存活用地域計画」の策定を進めており、この中で検討していきたいと考えております。

◆ 「基本目標3 案①:「しごと」を核とした活力のあるまちづくり」に関する御意見

No.	主なご意見等	回答要旨
1	・ 基本目標3のタイトルは,案①を改め,「しごと」を通じた活力のあるまちづくりがよい。・ 農業の振業:茨大・農学部事業支援・ 企業誘致策の提案:霞ケ浦の真水,交通アクセスを武器にして,半導体関連工場の誘致	・ 頂いた御意見につきましては、今後施策を展開する上での参考に したいと考えております。
2	 「広域的な拠点としての中心市街地の形成」: サイクリング観光者が利用できる霞ヶ浦温泉の温浴施設を期待している。 「生活を豊かにする商業・サービス産業の振興」: 個人がネットで店をオープンするように、川口のモール505を個人や学生でも企業や店が開けるように、格安でシェア店舗にしてみてはどうかと考える。 「付加価値の高い持続可能な農業の振興」: 土浦の新ブランド(レンコンで工芸品や民芸品、化粧品等を創る。食べ物は現存しているので・・・)の構築。 	 ・起業支援につきましては、現在茨城県の起業支援や中心市街地における新規開業者の支援を通じて、市内商業の活性化を図っているところです。 ・土浦ブランドにつきましては、これまで、「土浦ブランド」として32品(((うち農産物に該当するものは6件)を認定するとともに、「土浦ブランドイメージメニュー」を37品開発しており、今後、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業では、第4期土浦ブランドの新規認定に向けた検討を行います。 ・高齢者の就業促進については、本市を拠点とした起業を考えている概ね50歳以上の者を対象としたシニアセミナーの開催やシルバ

No. 主 な ご 意 見 等

回答要旨

- ・ 「競争力のあるものづくり産業の振興と企業誘致」: コロナ禍で経営難になった事業所を救いあげること で、協力や努力していただけると思う。
- ・「安心して働くことのできる勤労者福祉の推進」:動ける高齢者はたくさんいる。仕事ができるのに定年と言う枠組みでリタイアされている。生涯、現役で勤められる方は継続していただき、リタイアされた方でも第2の活躍の場として、出来る仕事をしていただけるよう、働ける場が提供できるよう、有償ボランティアで預かりさんや寺子屋塾を始めてもらうのはいかがか。
- 一人材センターの活用を通じて,高齢者の生涯現役の場の創出を 図っております。
- ・ この総合計画におきましては、これらの取組を引き続き、推進していきますが、今回頂いた各政策方針における取組のアイデアにつきましては、いずれも、大切な視点であると考えておりますので、今後の施策の展開に当たり、参考とさせていただきたいと考えております。

- 3 ・「1. 広域的な拠点としての中心市街地の形成」: 現状はなかなか進展していない。お金の投入が無駄とまでは言い切れないが、良くなっていない。地域の面積・自然環境などにより開発に制限があるからとも思われる。筑波大学の学生から、夢のある再開発を発表していただいている。大胆な発想で現実離れしているかもしれないが、利権・利害を考えていない。このように、今までの概念にとらわれない施策が必要と考える。
- ・ 中心市街地の活性化については、現在国の認定を受けた中心市街 地活性化基本計画に基づき各種施策を実施しております。
- ・中心市街地につきましては、これまで、市役所や図書館といった都 市機能の駅前への集約を進めた結果、中心市街地のにぎわいの創 出に寄与している一方で、本市全体の人口は減少していること、ま た、中心市街地への人口の集約には時間を要することから、中心市 街地の人口減少傾向に歯止めはかかっていない状況にあります。 しかしながら、土浦駅周辺地区においては、マンション建設が進ん でおり、今後人口増に寄与することが期待されております。
- ・ 中心市街地の活性化に関する施策につきましては、中心市街地活性化基本計画その他関連する個別計画におきまして、頂いた御意見を参考とさせていきたいと考えております。
- ◆ 「基本目標4 案①:安全で安心して暮らせるまちづくり」に関する御意見

No.	主なご意見等	回 答 要 旨
1	・ 通学路の安全確保は、スクールバスの検討も必要。	 ・通学バスは、「土浦市立小学校通学バス運行基本方針」に基づき、学校の統廃合等により、通学距離が遠距離(直線距離で2キロメートル以上)となる児童がいる小学校で運行しております。また、特例として、「通学の安全上、教育長が通学バスで通学すべきと判断した児童」においても、運行を実施しているところです。 ・通学バスを運行していない学校につきましては、「土浦市通学路安全点検プログラム」に基づき、関係機関と連携し、危険箇所の解消等を行うことにより安全確保を図ってまいります。
2	・ 流域治水等, 広域的な災害対策の中心都市を目指して 欲しい。	・ 頂いた御意見につきましては、激甚化・広域化する災害による被害 を最小化するためにも、大切な視点であると考えていることから、 基本方針4の政策方針1「時代の変化に対応した防災のまちづく り」(24頁)において位置付けております。
3	・ ハザードマップを身近なものにして安全安心対策の 自助意識を高めることは大変重要。	・ ハザードマップにつきましては、各戸配布や市民便利帳への掲載 と合わせて、市ホームページでの周囲を行っているところですが、 御意見を踏まえ、今後も市民への周知徹底を図っていきたいと考 えております。
4	・ 基本目標4のタイトルについては、案②に同意する。 ・ 自然災害等に水害を念頭において、防災センター及び 要支援者体制整備(旧市役所の活用、国立病院との連 携)	 災害発生時の避難につきましては、現状では、市内の指定27避難所への避難を原則としていますが、避難要支援者に対する避難方法等につきましては、災害の状況に応じて臨機応変に対応していきたいと考えております。 防災センターの整備につきましては、国の動向も注視する必要があることから、中長期的な検討課題とさせていただきたいと考えております。
5	・ 「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」: 従来で	・ 防災訓練につきましては、御意見のとおり、新型コロナウイルス感

_			第2回土浦市総合企画番議会での主な意見につい	<u> ۲۰</u>
	No.	主なご意見等	回 答 要 旨	
		あれば防災訓練等が出来ていたはずであるが, コロナ 禍により訓練が出来なかったので, 各個人や地区での 点検や啓発活動のみになってしまったので, 再確認す	染症の拡大を受けて中止を余儀なくされていることから,社会経済活動の再開に応じて,災害時の行動につき地域や個人におい も再確認していただくよう啓発していきたいと考えております。	
		る必要性があるように感じる。 ・ 「市民の安全な移動を支える交通安全対策の推進」: ハード面のバリアフリー化は大変環境に優しく,市民	・ 学童の登下校の際の見守り支援につきましては、地域ぐるみでの 交通安全活動を推進する観点からも、引き続き、継続していきたい と考えています。	
		全般にとって有難いことだと思う。学童の登下校の際の見守り支援は子供たちばかりで無く,地域の防犯にも一役買っていると思われるので,継続できるようにしたい。	・ 水害時の避難については、日頃からハザードマップの周知の徹原等を図るとともに、災害時における自らの身を守る行動の重要性を啓発する一方で、実際に水害が発生した際には、国の基準や地域防災計画に基づき、防災無線その他情報通信技術を通じて迅速が	生或
		・ 「雨水等による浸水被害に強いまちづくり」: 危険水域に達する前の段階で避難区域への周知や避難方法, 避難場所の確認等は早めに対策したほうがよい。	つ的確な情報伝達を行っていきたいと考えています。 ・ 消費者教育に関する御提案につきましては、今後の施策の推進に当たり、参考にさせていただければと考えています。	Z
		・「消費生活の安全確保」:消費者トラブルは身近でよく聞く話ですが、被害者本人は自分は騙されていないと思っているので、未然に防げるように消費者教育も大切であると感じる。相談員さんの話を聞ける機会を増やすことがよいのではないか。実際に起こったケースの話をされると、真実味があり啓発になると考える。		
	6	雨水などによる浸水被害に強いまちづくり:雨水は排出 先を整備していかなければならない。都市下水路の整備 には莫大な予算が必要である。様々な手法で早期の整備 を目指すよう要望する。	・ 御意見のとおり、防災インフラの整備につきましては、莫大な予算が必要となります。都市下水路の整備につきましては、現在国のな付金を活用して計画的に進めているところですが、今後も、こうした国の財源を活用して、早期の整備を目指していきたいと考えております。	交し

◆ 「基本目標5 案①:多様性を認め合い,包容力を育むまちづくり」に関する御意見

No.	主なご意見等	回答要旨
1	・ 基本目標5のタイトルについては、案②に同意する。	・ 御意見を踏まえて、福祉分野の政策方針につきましては、基本目標を再禁本し、其本日標を「触れ合いとなるなかなになるれる境
	・ 土浦の強みである全世代に渡る高福祉のまちづくり強化	標を再精査し、基本目標 6 「触れ合いとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり」(28~29 頁)として再編しました。
2	・「人権・平和」: 男性・女性 日本人・外人 健常者・障害者 貧・富 出身 見た目 LGBT等で差別されることは、昔から続いてきた事ですが、現在は世界中が多様性を認めており、差別をする側が非難されるようになってきている。比較的若い世代は柔軟に対応が出来ているように感じるが、年齢が高いほど差別が強い様に感じる。子供の頃から多様性が当たり前であることを、家庭や地域から発信していく必要性があると感じている。 ・「男女共同参画」: 育児や介護休暇もまだまだ女性ばかりが多い様に思う。力仕事は男性が有利であるかいように感じる。女性だから、男性だからないように感じる。女性だから、男性だからととうると良いと考える。 ・「多文化共生」: 地域に馴染めている外国人市民は少ないと感じる。同国出身者との交流は盛んでも、日本人市民には遠慮しているように感じる。日本人市民の方からのアプローチ不足や言葉の壁があるのだと思う。まだまだ、英語が苦手な大人は多いため、子供の頃から、外国語を教育していく市民の方に母国語を教えて	 御意見のとおり、人権擁護や男女共同参画社会、多文化共生社会の構築に向けては、家庭や地域からの発信が基礎となると考えております。 また、男女共同参画社会の実現には、性別による固定的役割分担意識の解消やこれに伴う働き方改革が急務であると考えております。 さらに、多文化共生社会の実現に当たっては、外国人市民が同じ土浦市民として地域社会に参加していただくため、地域社会内での相互理解と交流が必要不可欠になると考えております。 したがいまして、本市におきましては、これらの分野に関する各個別計画におきまして、上述の施策の推進を図っており、この総合計画におきましても、これら個別計画を反映した内容としております。また、今後につきましても、今回頂いた御意見を十分意識し、各施策を推進していきたいと考えております。 「市民協働・地域コミュニティ・ボランティア」につきましては、本市は、これまで市民協働を行政運営の大きな柱としてきており、他の自治体に比べ町内会加入率も比較的高い値を示している一方で、近年の少子高齢化等により、地域コミュニティの活力低下が危惧されるところです。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止策としての人と人との接触機会の低減は、こうした現状に拍車をかけるおそれがあります。

No. 主なご意見等 回答要旨 いただき、料理や文化を習うことができる機会がある ・ したがいまして、持続可能な地域コミュニティの確立に向けて、 と少しは障壁も低くなるのではないかと考える。 他の委員の御意見も踏まえて、基本目標5の政策方針4「地域で 支え合う協働のまちづくり」(27頁)において、改めて方針の内 「市民協働・地域コミュニティ・ボランティア」: 地域 容を精査いたしました。 に必要なコミュニティやボランティアを今一度、確認 するとよい。 ・ 福祉分野の政策方針につきましては、頂いた御意見を踏まえて、 基本目標を再精査し、基本目標6「触れ合いとあたたかさにあふ ・ 「地域福祉」: 地域づくりはとても大切と感じる。地域 れる福祉のまちづくり」(28~29頁)として再編しました。 包括支援センターと共に、地区長さんをはじめ民生委 員さんや商店の方、地区を良く知るケアマネジャーや 支援相談員、近隣住民で話し合う機会を持つことが大 切であると感じる。毎回、同じメンバーの方で話し合 いの場を持つのではなく、ランダムに話される方が広 く情報が入るのではないか。 ・ 「高齢者福祉」: 役割があることで生きがいを感じられ る高齢者が多い。地域の中でも役割があるような高齢 者になってもらえると良い。(自宅前で日向ぼっこして いるだけでも、 周りに挨拶や話をすることが出来るだ けで、十分なコミュニティ交流の役割を担っていると 感じ取れる。) ・ 「障害者福祉」: まだまだ、障害者サービスは不足して いるサービスも多いので拡充できることを望む。 ・ 市民協働について、地域社会においての協働は大切だ 御意見を踏まえまして、基本目標5の政策方針4「地域で支え合 う協働のまちづくり」(27頁)において、改めて方針の内容を精 が、土浦市の様々な運動においてこれまでともにまち づくりをしてきた団体との協働はどのようにしていく 査し、この中でまちづくり団体との連携についても位置付けてお か。住みよい地域社会の形成のみならず、土浦市全体 ります。 の魅力を高め、発信してきたのは行政だけではなく、 協働が不可欠な時代の中、それを重要視する位置づけ が必要なのではないか。

◆ 「基本目標6 案①:効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」に関する御意見

No.	主なご意見等	回答要旨
1	・基本目標6のタイトルについては、案①に同意する。・コンパクトシティ展開を入れるべき。	・コンパクトシティの考え方につきましては、リーディングプロジェクト3の政策方針1「暮らしの質の向上」の取組1「都市拠点への都市機能の誘導」(14頁)において、都心・副都心への都市機能の集積を図るとともに、基本目標8の政策方針3「時代の流れに応じた持続可能な都市の形成」(33頁)の中で、コンパクトシティプラスネットワークの都市構造の構築に向けた取組を推進していきたいと考えております。
2	 「都市・交通・道路・公園」: 渋滞緩和やつくばエクスプレスの延伸,電波やWi-Fiの繋がりやすさを求める。公園は球技ばかりでなく,本格的アスレチックができるような公園があると健康的で良いと考える。 「行政運営」: 手続きの簡素化はとてもありがたい。市民が行政に参加し,声が届けられる運営を継続してほしい。 「財政・マネジメント」: たくさんしなければならない事が多く,財政は厳しいと思う。市民が公平に利用できるよう公共施設のマネジメントからしていただけると良いと考える。 	 ・ 行政運営につきましては、今年度からテレビ会議システムを導入し、各支所・出張所でも本庁と同様のサービスを受けられるようにするなど、デジタル技術を活用した市民の利便性の向上に資する取組を推進しております。 ・ 市民の市政参加につきましては、御意見を踏まえ、基本目標8の政策方針4として「行政情報の発信の充実と市民参画の推進」(33頁)を追加し、この中で市民の意見を市政に反映させる施策を推進していきたいと考えております。 ・ 「財政・マネジメント」につきましては、今年度公共施設等総合管理計画の見直しを行っており、御意見にあるような、市民が公平に利用できるような公共施設等の適正配置についても検討していきたいと考えております。 ・ 「都市・交通・道路・公園」に関する御意見につきましては、リーディングプロジェクト3の政策方針1「暮らしの質の向上」における取組5「公園の機能充実」(14頁)の施策の中で、参考とさせていただきたいと考えています。

第2回土浦市総合企画審議会での主な意見について

No.	主 な ご 意 見 等	回 答 要 旨
3	・ 行政のDX化を加速し、ニーズの把握、素早い様々な 対応、効率化によるコスト削減を具体的に目指すよう 要望する。	・ 頂いた御意見につきましては、今後施策を推進していく上で、十 分意識していきたいと考えております。
4	・「財政・マネジメント」:施設の長寿命化について、公 共施設の維持管理のマニュアル化や改善が進んでいな いように思う。外壁改修等においては、20年経過して も改修を行わない。このようなことは、改修時の費用 が10年程度で行うときと比較して数倍の費用となっ てしまう。適正な時期に行うことが大切であり、改修 時期についても考え直すべきである。	・ 公共施設の長寿命化につきましては、基本目標8の政策方針6 「持続可能な財政運営・公共施設マネジメントの推進」(33頁) において、施設の適正配置を検討した上で、施設ごとの長寿命化 対策に取り組んでいきたいと考えております。

2 自由意見欄(全体を通して、お気付きの点があれば、御意見を御記入ください。)

No.	主なご意見等	回答要旨
1	・ [資料Ⅱ] <計画の体系図>については、例えば、SDGs/サステナビリティ推進的には【価値創造モデル】という考え方/表現の仕方があり、現在、あるいは(近い)将来に土浦市にある資本/資源を基にそれを活用して考えたように表すことも、一つの方法ではないかと考える。	 御意見のとおり、価値創造モデルの考え方については、多くの企業で取り入れられている手法であり、こうした方法の活用による表現方法もあるかと存じます。 この総合計画では、今回頂いた御意見を参考に、総合計画の構成を再整理した上で、フロー図(資料Ⅱ)を別添のとおり追加したところですが、一方で、自治体の施策につきましては、市民への客観的かつ分かりやすい説明が求められることから、今後、頂いた御意見を参考に、取り入れられるものにつき、研究していきたいと考えております。
2	・【老いた親の面倒を看る/見守り】と先に書いたが、茨城県は首都圏に比べると老人ホームなどの高齢者ケアの施設利用費用が(かなり)安いと聞いたことがある。首都圏からも近く、自然環境にも恵まれている土浦市はそういった施設の誘致にもアドバンテージがあるのではないだろうか。	 ・本市におきましては、社会移動数に関し65歳以上の高齢者の転入が超過しており、御意見のとおり、他の自治体に比べ、人口規模に比して、老人ホームが多くあることが要因と推測されます。 ・頂いた御意見につきましては、老年人口の増加が本市の地域の活性化につながるような取組について、今後検討していきたいと考えております。
3	・ 商業施設への利便性や学校関係の観点から住む場所を 選んでいる人も多いことから,他市を選んだ/住んでい る人の意見も聞けると良いと考える。	・ 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」 の策定に当たり、転出者及び転入者に対するアンケート調査を実 施しており、こうした意見も今後のまちづくりの参考にしていき たいと考えています。
4	・ 第9次土浦市総合計画体系図(資料Ⅱ)について,「リーディングプロジェクト」と「施策」の表記については,違和感がある。「リーディングプロジェクト」及び「施策」の表現からはいずれも具体的な事業が連想さ	・ 御意見を踏まえ、今回将来像(1頁)の次に、将来像を具体化するための3つの視点(2~3頁)を加えることで、その後に続く「リーディングプロジェクト」(10~16頁)及び「基本目標」(17~33頁)につなげていきたいと考えています。

No.	主 な ご 意 見 等 れ,スケールが小さくなる。本来,将来像の次に位置付 けるもののタイトルとしては「ビジョン」「ポリシー」 等の大きな概念的なものがふさわしいと考える。また, 基本目標の下に位置付けるもののタイトルについて も,内容を勘案すると「政策方針」「政策」といった一 段上の表現を採用するべきと思われる。	回答要旨 ・「リーディングプロジェクト」及び「基本目標」に位置付けるもののカテゴリーにつきましても、御意見を踏まえ、「政策方針」で統一したいと考えています。
5	 人口減少化,防災減災,感染症対策等,流域,広域的に 地域課題の解決を考えること。 	・ 御意見のとおり、これからの地域課題の解決には、広域的な観点からの施策の推進が重要になると考えておりますことから、基本目標8の政策方針1「広域連携による地域課題の解決」(33頁)等において、施策を推進していきたいと考えています。
6	・ 近隣市町村との合併も視野に入れた総合計画を思考すべき。	・ 近隣市町村との合併につきましては、平成の大合併も収束し、現 在国の財源措置等有利な条件がなく、周辺自治体との機運の醸成 に時間を要すると考えていることから、この総合計画では、広域 連携に主眼を置くこととし、合併については、中長期的な検討課 題とさせていただければと考えています。
7	・ 今後の 10 年間の方向付けとして, 中長期計画を立案することは重要である。計画の実行を進めていく為には PDCAを廻すことが重要であるが, この際, 項目別に計画を現実がどれだけ乖離したか, なぜ乖離したかが検証できるように評価指標を決めておくことが重要であり, システム工学の観点からのアプローチを検討してはいかがか。	・ システム工学の観点からの計画の実行性の検証につきましては、 総合計画の進捗管理に当たり、市民への客観的かつ分かりやすい 説明が求められることから、頂いた御意見を参考に、取り入れら れるものにつき、研究していきたいと考えております。
8	・ 世界がSDGsに取り組まれていく中で,市として何ができるのか?何を優先するのか?市民の皆が全く同じ意見ではないので,反対意見も出てくることもある	・ この総合計画におきましては、将来像(1頁)にあるとおり、多様性と包摂性のある社会の実現により市民の福祉(幸福感)の増進に資する社会を築くことを主眼としており、御意見にある方向

No.	主 な ご 意 見 等 と思う。方向性としては、誰でも誰もが平和で幸せで 過ごせる環境を望まれていると思う。	回 答 要 旨 性につきましては,この中で反映していると考えております。
9	・ 土浦市のためにと企画しているとは思うが、やはり響かないことも多い。また、子育てや教育などの面から頑張ってもらいたいことを訴えたいが、なかなか伝わらないことも多い。市民一人ひとりの声を聞いていただけると、本当の姿が見えてくるのではないのか。(中心部の改革案ばかりなので。)	・ 市民の市政参加につきましては、御意見を踏まえ、基本目標8の 政策方針4として「行政情報の発信の充実と市民参画の推進」(33 頁)を追加し、この中で市民の意見を市政に反映させる施策を推 進していきたいと考えております。
10	・ 首長の政治姿勢として令和3年の政策方針に基づいた 将来像とすれば変えることはできないのか。だれもが 元気で働けるまち、成人はもとより、女性も障碍者も 高齢者も多様な勤務形態で元気で働くことができるま ちを付け加えていただけるとよい。	・ 御意見の部分につきましては、第2期土浦市まち・ひと・しごと 創生「総合戦略」の戦略分野Ⅲ基本施策④において「女性、高齢 者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり」を位置 付けております。この考え方につきましては、将来像(1頁)に おいて「市民の誰もがそれぞれが抱く夢や希望をかなえることが できるよう、個性と多様性を互いに尊重し、その人らしく暮らす ことができる」部分の表現において反映しおりますが、御意見を 踏まえ、将来像を支える3つの視点の1つ目において「女性、高 齢者、障害者、外国人を始め、市民の誰もが居場所と役割を持つ ことができ、家庭で、地域で、職場でそれぞれが活躍できる地域 社会の形成」の観点を取り入れております。
11	 満足度調査について 日頃,目に触れない調査である。このような調査で市民の行政運営についての意識を知ることも重要と考えたが、いくつかの疑問を持ち、下記のような課題が内在していることはないか。 1:市はこの市民のデータをどのように評価、今後の 	 市民満足度調査につきましては、本市施策の評価をアンケート形式で市民に率直に評価してもらい、本市総合計画の効果を当該計画で設定した目標値と比較し、事業の効果を測るとともに、次期総合計画の基礎資料とするものであり、5年ごとに実施しています。 調査では、各種施策の満足度・重要度とともに、土浦市の今後の

主なご意見等 No.

施策につないでいくのか。

- ・ 2:満足度は市民の健康, 命, 日常生活に密着したもの に対する評価はわかりやすく、重要度もそれに関して は評価も高くなると思う。しかし自分ばかりでなく、 て大きく評価が分かれる。その点では行政が市民への 啓発が十分にできているかどうかにもよって異なって くる。
- ・ 3:設間文言が概念的で分かりづらいか、より具体的 でわかりやすいかによってデータが変わることがある のではと思った。(例 「男女共同参画のまちづくり」 と「消防、救急の整備」の設問で比べた場合、果たして 市民のどれだけの人が「男女共同参画のまちづくり」 を理解し、評価できるか。⇒少子化問題と直結して重 要な問題である。)また、市民の日常生活に密着する設 問はおのずと評価でき、それについてのコストパフォ ーマンスが高ければより高い評価も得ることができま すが抽象的な事象は目に見えず判断できにくい。
- ・ 4:外国人の定住などは非常に最近のこと。しかもあ る一地域に限られているのが現実。実感が掴みにくい 設問などもある。先の「男女共同参画」もやっと最近認 知されるようになった文言である。

回答要旨

まちづくりと広報について、の2点について、市民の意見を把握 し、今後の市政運営に活用するものであり、今回の総合計画の策 定においても、委員の皆様にお示しした市民意見を十分に勘案し ております。

社会にとって重要という物差しを持つかどうかによっ !・ 設問につきましては、定点観測を行う観点から、基本的には同じ 設問に、社会経済情勢の変化に応じた設問を追加するなどの工夫 を行っておりますが、今回頂きました市民満足度調査に対する課 題についての御意見につきましては、次回の調査を行う上で参考 にさせていただきたいと考えております。